

会 議 録（要 旨）

会議名称	令和6年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	令和6年8月7日（水） 開会：14時00分 閉会：15時50分
開催場所	加古川市民交流ひろば 会議室2
出席者	<委員> 小川会長、久保田副会長、大浦委員、甲斐委員、佐藤委員、 瀬嶋委員、田中委員、藤原委員、宝来委員 （欠席）落水委員、黒田委員 <事務局> 市民協働部／部長：松下 市民活動推進課／課長：鷹津、 男女共同参画推進担当副課長（兼）多様性社会推進担当副課長：難波、 男女共同参画・多様性社会推進係長：馬田、主査：中山 こども部家庭支援課／課長：福浦、副課長：宮永 <関係課> 防災部防災対策課／課長：高田 <傍聴者> なし
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 報 告 4 議 題 （1）第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について （2）令和6年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について （3）令和7年度加古川市男女共同参画センター事業計画について （4）その他 5 閉 会
配付資料	資料1 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿 資料2 第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について 資料3 令和6年度 加古川市男女共同参画センター事業について 資料4 令和5年度 加古川市男女共同参画センター事業実施報告

審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ	○会長あいさつ
3 報 告	○事務局から、資料1をもとに、懇話会の経緯、趣旨、傍聴等について説明した。[※委員から質問等発言なし]
4 議 事	<u>（1）第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について</u>
事務局	○事務局から、資料2「第5次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について」をもとに説明した。
委 員	資料2-2の17ページのLGBTQ+に関わる啓発、活動を積極的にしていることがいいと思う。この社会の中で、LGBTQ+の人に対する偏見や差別をなくしていくためには、知識も必要だし、LGBTQ+の人に自然に共感できるという人を増やしていくことが大切だと言われている。自分の友人が同性パートナーと暮らしているとか、トランスジェンダーだ、という経験を持っていると、自然と共感できるようになる。まずは、知識をみんなに広めること、次に、身近にいる人を大切にする事で、共感を社会全般に広げていくということが大切ではないかと思う。 何か取り組みとしてできることがあるかという観点からいくと、会社や働く場所は、それぞれの人生にとって大きな影響を持っているので、その職場が「LGBTQ+にフレンドリーだ」「不当な差別をしない」「当然受け入れている」という表明をすることが大きなことだと思う。その取り組みの1つとして、例えば、配偶者が亡くなったときに休める慶弔休暇制度を事実婚に広げ、さらに同性パートナーにも広げることは、企業にとって財政的な負担が大きくなるわけでもなく、一緒に働いている人達に対して当たり前の対応としてできる制度ではないかと思う。 そういう制度や施策を導入している会社やフレンドリーな職場を、市などの公的機関が宣伝するような施策など、共感を広げていくような活動に力を入れていただけるといいと思う。
委 員	成果指標一覧のところ、法律の施行など様々なことがあったからか「LGBTQ+の認知度」が非常に上がっていると感じた。
委 員	最初は自分たちもLGBTQ+について何も知らなかったが、市民に伝えるとい

	うことは大事だと思う。高校生の孫娘は、幼馴染の男の子が「実は僕は男の子が好きみたいだ」と言っていると聞いても、驚きもせず受け入れていたと聞いた。若い世代では学校の教育も行き届いていてスッと受け入れている。みんなに知らせる機会がすごく大事ではないかと考える
委 員	資料２－２の７ページの産業振興課の取組にある創業塾という講座の参加者は、令和３年は１４名中１０名、令和４年度は２２名中１３名、令和５年度については１９名中１４名が女性であった。エステティックサロンや飲食店の方なども増えている。
委 員	この３月に女性団体連絡会が解散になったが、一度団体を解散すると次に作るのは難しいと思うので、団体が解散しない方法があればと思う。それに代わる何か新しい女性のネットワークを作るような施策はあるのか。
事務局	解散された女性団体連絡会は９団体で構成されていたが、多くの団体で高齢化が進み、活動の継続が難しいという状態であった。９団体のうち３団体が令和６年３月末で解散することが決まったこと、女性だけの団体で集まる必要はないのではないかというご意見などもあり、解散を決定されたとお聞きしている。残った６団体はそれぞれの活動を継続している。 男女共同参画センターでは自主グループの規定を見直し、「男女共同参画活動団体」という男女共同参画や性の多様性のことについて取り組む団体を認定し、市民交流ひろばの会議室の使用料の減免制度などで団体が活動しやすいよう支援し、育成につながればと考えている。６月の男女共同参画週間の期間には、男女共同参画活動団体と協働で事業を実施したところである。
会 長	様々なネットワーク活動が大事だと思う。特に企業関係ではネットワークが作りやすいと思うので、そのような動きがあるといいと思う。
委 員	弊社の育休取得率を確認したところ、女性が１００％、男性が５８．８％、この数字から見る限り、男性の積極的な家庭参画という点では進んでいると感じている。ただその一方で、社内では人員減の状態仕事を回していく必要があり、男性女性ともに、長時間労働や仕事を抱える人も出てくるのは事実であり、残った人が多くの仕事をやることになってしまう。これからは、人員減になった状態でどう対応していくのか、従業員ケアをどうしていくのかといったことが課題になってくる。育休者が出る場合に、部署と仕事をどう回していくのかという会社との話し合いも行っている。
会 長	学校現場のように、必ず代替の教員を保障するような制度はないのか。

委 員	代替職員については制度としてはあるが、女性が育休を取っても代替教員がつかず欠員になっている学校はたくさんある。そのうえ男性の先生が取得するようになるとさらに欠員が出て大変なことになる。女性でも妊娠がわかった時点で、育休・産休に入る予定を事前に教育委員会にお知らせしているのにもかかわらず間に合わない状態である。
会 長	制度として決まっていると思っていたが、それが現状とは知らなかった。これは国自体の問題で、国がどうにかしないと少子化は止まらないと思う。 成果指標一覧の「ひょうご防災リーダー講座の修了者のうち女性修了者の数・割合」について教えてほしい。
関係課	例えば全体の受講者の 50 人の中で、加古川市に住む人を分母にしているので、分母が毎年変わる。非常にわかりにくい集計だが、同じ修了者 2 人でも分母が違うので、今年度は 25%、昨年度は 40%と割合は変わることになる。
会 長	経年変化を比較できるような何か違う設定にする方がいいのではないか。
関係課	この講座は募集を開始して即日に定員が埋まる人気の講座で、加古川市民の方が受講すること自体が難しく、そのうち女性となると指標として取り上げるのは難しいと考えている。適切な指標がないか検討していきたい。
委 員	成果指標の「子育てと仕事の両立」で、「自身の周りでは理解が進んでいると感じる市民の割合」は、共働きが進んでいるから理解も進んでいると思っている人が多いのではないかという感想を持った。どういった理解が進んでいるのかというところを押さえておいた方がいいのではないか。 興味あるセミナーがたくさんあったが、人が集まる場所に行きたくなくてほとんど参加できなかった。可能であればアーカイブが欲しい。動画としてあれば見たかったセミナーがたくさんあった。通勤の移動の間などで聞けるので、残してくれたらありがたい。 資料 2-2 の 21・26 ページの人権文化センターの取組「人権文化センターチャンネル (YouTube)」は、この資料を見るまで知らなかった。もう少し、認知度が上がる工夫ができれば啓発に繋がるのではないか。 相談全般についてだが、相談できる人は、まず身内や友達、そして知り合いなどに相談する。力があればそのまま検索して、専門家に繋がっていくが、それができないから限界ぎりぎりで行政に相談に行く人が多いのではないか。もし相談に来られたら、その人たちのケア、次の一歩がどこなのかをしっかりと見据えた上で対応してほしい。この指標を取ると同時に、どういう結果につながられたのかを振り返って、次の人につなげてほしいと考える。

会 長	セミナーのアーカイブは並行して行っているのか。
事務局	コロナのときは何度か実施しているが、その時も受講者は多くなかったと聞いている。最近は対面でも多くの申込があるため取り組めていない。今後の検討の課題にしたい。
会 長	講師の了承も得る必要があるのでは難しいかもしれないが、セミナー実施の際にオンラインを入れることも、ぜひ検討していただきたい。
事務局	<u>(2) 令和6年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</u> ○事務局から、資料3「令和6年度加古川市男女共同参画センター事業について」をもとに説明した。[※委員から質問等発言なし]
事務局	<u>(3) 令和7年度加古川市男女共同参画センター事業計画について</u> ○事務局から、令和7年度加古川市男女共同参画センター事業計画について口頭で説明した。
会 長	資料2-1 推進項目の④と⑨、男性と若年層への啓発は、国もずっと力を入れている分野で、なかなか推進できていないということの裏返しだと思う。
委 員	推進項目④「仕事と家庭の両立できる環境の整備」の取組内容1「男性の家庭参画の推進」に関しては、そのようなタイトルの講演会に来る人は意識がある人。そうではなく、こちらが一步攻める。例えば、園や学校の保護者会で話をさせていただくと、そこに来る人は仕方なく聞く、聞くと気づきが多かったというような話はよく聞くので、こちらが一步打って出るような講演会があってもいいのではと考えている。 もう1つは、推進項目⑨「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」です。男女共同参画センターの事業で、小学生と中学生用のリーフレット配布とあったが、具体的な内容を教えてほしい。それを配布して終わりなのか、学校の先生方は忙しいと思うが、学校からコメントを付すような機会はあるのか。多分それがあるかないかで全然違ってくると思うし、先ほど世代間の価値観の違いという話があったが、小さい頃からそういった意識についてこどもに伝えておく、最終的には自分が判断すればいいのだが、そういった機会を作っておくことが大事だと思うので教えてほしい。

事務局	学校へのリーフレットは、「LGBTQ+とは」といった基本的な知識を中心に、中学生用と小学生用を作成しているところである。希望としては授業などで使っていただきたいが学校としては難しいと聞いており、令和6年度については作成と配布を実施する予定である。
委員	大学附属のこども園の保護者向け講演会で人気があるのは、こどもの性教育である。プライベートゾーンの話などに、保護者の方はナーバスであり関心が高いと思う。それを1つのきっかけにして多様性についても学びの機会を提供すれば、かなり関心は向いて行くのではと思う。親の価値観はどうしてもこどもが引き継ぐので、保護者対象にもしっかりと多様性のことや、育児参加は当たり前といったことを伝えていく、絶え間なく続けて継続していくということも大事だと感じている。
会長	性教育に関しては、不同意性交について法律に文言が入ったので、補足説明等があればお願いしたい。
委員	不同意性交の規定は、立場が強い人から弱い人に対して性行為やわいせつ行為をすると、暴行脅迫がなくても犯罪になる可能性があると言われた大きな出来事だと考えている。 職場という場面で考えると、今まではセクハラだと片付けられていたことが、刑法上の犯罪行為であると明確に位置付けられたという啓発を、大人に向けて力を入れてやっている。その根底にあるのは、性的行為に対する同意は、丁寧に取っていかないといけないということ。抵抗しないからOKというものではなく、一緒に食事に行くのがOKなら、その際に体に触ることも、了承しているのか。そういうところについて丁寧に考えることが、性的行為に対する同意だということを理解していかなければいけない。 相手の尊重とは、相手がどう考えているのかということ、相手の立場で考えることが大事だということを知ることが大切な時代になっていると実感している。
委員	中学校では、LGBTQ+やプライベートゾーンや性行為の話など、命の授業などで踏み込んだ話をしている。小学校は「見てはいけないところ・嫌なところを触っては駄目」という形で、性教育も割と低学年からスタートはしている。なかなか国が動いてくれないので大変だと思うが、新しい取り組みをしている学校もいろんなところで聞いている。 LGBTQ+については、大人より子どもたちの方がすんなりと受け入れているのかなという印象である。中学校では制服も男女差がないような形なので、子どもたちはそれに対して抵抗がないのかもしれない。「私は同性の子が好き」と突然、普通に来てカミングアウトされたこともあり、傷つけないよう

	な声かけなど、対応をどうすればいいのか、大人である先生方の方が迷われると思う。
会 長	男女共同参画センターとしては、直接若年層は難しくても、若年層に届くような形で大人の方々への啓発が大きな仕事になるのかなと今の話を聞いて思った。
委 員	推進項目④の1「男性の家庭参画の推進」で、弁護士には「猛烈な働き方をする」という価値観が残っている部分もあり、男性が育休を取りづらい空気感がある。兵庫県・大阪・京都弁護士会の男女共同参画推進本部では、今年度、父親育児と仕事を両立させるために何が大事なのか、二人の男性を招いて講演会を計画している。お一人は文筆家、もう一人は男性の育児が社会にいい影響を及ぼすという研究をしている大学教授の方で、お二人とも双子の父親として育児と仕事を両立されている。まだ興味がない人への啓発方法の参考になればと思うので紹介した。
委 員	昨年、中学生の娘が「担任の先生が、こどもの熱で帰った」と帰宅して話した。私は懇話会でこういうやりとりをしていながら、「男の先生が？」と言ってしまった。男の先生でも親は親だから帰るのが普通かと思い直したが、「担任を持っていたら男の先生はこどもの熱くらいで帰ったりしない」と思い込んでいる自分もあったことに気づいて、自分の意識や考え方を変えていかないといけないと反省すると同時に、勉強してきたつもりでもこんな考えがまだ自分の中にあっただことにびっくりした。「こどもが熱を出したから先生は帰っただけ」で、こどもたちは何とも思っていない。そんな時代になったのだなと思った。 LGBTQ+については、中学生の制服はズボンが選べるようになったが、小学生はまだズボンかスカート。もう少し小さいうちから、制服の選択なども普通に当たり前になっていけば、もっとこどもたちも普通に当たり前として受け止めることができるのではないかなと思う。
会 長	大阪の小学校で、SDGs 中の5番目のジェンダー平等の実現について学んだこどもたちが、「女の子はつばのあるハットで、男の子はキャップなのはおかしいのでは」と議会で発表して、好きな帽子を選ぶことができるようになったということがあった。小学生でも、こどもたち自身が気づいていくことは結構ある。
委 員	私の小学校でも制服があり、女の子はスカートになっているが、ズボンを履きたい女の子は自分のズボンを履いている。こちらからは何も言わないけども、本人が選択しているのであればスカートに抵抗があるという意識があ

委 員	るのだろうなと思っている。帽子については、女の子用の形の指定の物を被っている。こどもの方が抵抗は少ないのか「あの子はなぜスカート履かないの?」というような声はこどもからは特にない。 どんなセミナーがいいかなどはわからないが、働く上で、男性が「育児に参画するために何かを頑張っていかなければ」とか、女性が「育児をするから、仕事と両立で頑張らなければいけない」ではなく、みんな6時間で帰って1ヶ月休めるような環境を作るために頑張ればいいのかと思う。 それができないから、誰かだけが休まなければいけなくて、休む必要があって休んでいるのにずるいとなってしまう。それが「子持ち様」という言葉になったりするようなことが起きているので、「みんな平等に必要な分だけ休みを取れる、仕事をしっかり頑張るために何が必要なのか」というところに力を注がないと。それができるアイデアが出せばいいがわからない。
委 員	労組の立場からです。最初に弊社の男性の育休取得率が58.8%と言ったが、それにはトップの理解が必要だと思う。私たちの社長は女性で、小学校低学年と就学前のこどもがいて、パートナーと協力しながら育児・仕事を両立させている。労組が要求して勝ち取る前に、育休制度などは先に進んでいた。昨今は晩婚や結婚しない方もおられ、その方たちからすれば育休制度より、介護の方が心配だという意見も多く寄せられている。私たちの役割としては、育児だけでなく、介護と育児を両輪で進めるように常に考えている。 「全員、今日は定時で帰ろう」ということができればいいが、お客さんもいらっしやって、なかなかうまくいかないというのが現状である。介護も育児も、周囲の人がお互い様という気持ちを持てるような教育をして、家庭、企業でそれぞれ、こどもを育てて介護もサポートしていくという風潮が大事なのかなと感じている。
委 員	育休の話だが、大きな企業や理解のある会社では、育児休業を取っている人と同じ部署の人に、いくらか上乘せして支払うという制度もあるが、中小企業には難しい。 先日、銀行の人に育休のことを聞くと、自分たちの時代は考えられなかったが、今は若い男性も「すみません、育休取ります」と普通に言うと話されていた。制度が大きく変わってきたので、意識も変わりつつあるのかなと感じている。政府が義務づけないと制度は進まないと思う。
会 長	本当に優秀な人材が集まるかどうかは、育休がどのくらい取れているかとこととも関連しつつあるので、徐々に変わっていつているなという気はしている。

委 員	ミモザ企業認定を受けている企業はそういうことをクリアしているということを、学生たちは周知されているようである。制度としてきちんとしていないと、今は採用もできない。
委 員	福利厚生がいい企業を、皆さん選んでいる。
委 員	学科の学生に聞くと、給料よりもしっかり休める会社に行きたいと言う。行政が入りにくい分野だと思うが、男女共同参画センターとしては、そういうことを企業に研修で伝えていくことが有効ではないか。
関係課	<u>(4) その他</u> ○関係課から、防災対策にかかる女性の意見の反映状況について口頭で説明した。
会 長	防災対策への女性目線が不足しているので、それを広げていくためにはどこに聞くのが有効か、意見が欲しいということか。
関係課	そのイメージである。民間資格の防災士の集まりとしては、年に1度、防災対策課主催で、専門的な立場から意見を交換するような機会として学習会は開催している。それ以外で、身近なところや気づきにくい点、普段の生活の延長上といったような視点で議論いただけるような人や団体、集まりがあれば声掛けさせていただきたいと考えている。 また、高校生・大学生世代のジュニア防災リーダーや、防災の活動をしている学生たちなどに参加していただくようなプログラムを設けているので、意見を吸い上げることは可能と思われる。しかし、女性目線に特化したような場が、なかなか設けられていない現状である。
事務局	先に、防災士の資格も持っている欠席委員からの意見を紹介する。 防災に必要な意見というのは、世代によって異なるので、「女性の意見＝ママさんサークル」に聞くのではなく、高齢者や大学生、市内在住の人、市外の人、家が市外でも市内在勤の人など、どれだけ幅広く意見を聞いていくかということが大切だと感じている。防災に全く興味のないような人に聞くのも大切だと思う。 情報提供として、姫路市の防災マイスター講座に参加したが、80人定員のところ募集1週間で定員になって、結局110人に拡大された。高校生ぐらいから高齢者まで、男女の割合も半々ぐらいで、非常に防災について関心が高い。マイスターは、地域、各自治会などと行政をつなぐ地域防災のアドバイスを行う人とのことである。

委 員	例えば、能登半島地震があった輪島市や珠洲市の女性の方などに、直接お話を聞いた方が、何が 필요한のか一番わかっていいのではないかと。加古川の人に聞いても、実際にその体験をしてない。世代によって必要なものも変わってくるので、総合的に見て、実際に被災された地域の方に何が 필요한のか聞くのが一番いいのではないかと。
会 長	例えばお弁当に取りに来る人は女性が多いとのこと。家族の分を全部女性に取りに来る。要するに「家の仕事、家事育児は女性の仕事だから」という地域があったという話だが、今の防災の最前線の考え方は、防災は日常であるということである。だから日常から聞いていくことがすごく大事だと考える。 様々なところで、男性向けの非常食の料理教室があるが、女性目線と内容を少し変えて、女性やこども向けの料理教室をアレンジして、非常食などを用いて男性向けにしたという話を聞いたことがある。 防災士さんなどはものすごく学んでいるので、女性の修了生など、とにかく意識のある人から女性目線で不足しているものは何かと聞いていく必要があるのではないかと。 ミルクの話も、ここに例えば女性が入ると、アレルギー用のミルクも追加されたりするので、やはり女性目線というのは必要なのではないかと。いろいろな目線が必要だとは思いますが、もし今、女性目線を取り入れるということを実際に考えているならば、すでに活動している方々に聞き取りと、合わせてその方々のアイデアで、加古川市の女性へどう広げていくか聞くといったプロジェクトなどを作ると、この方々もとてもやりがいがあるのではないかと話を聞きながら思った。
委 員	私も個人的には机上の空論というか想像ではなく、実際の現場で会ってお話を聞くのが一番いいかなと思っている。以前、倉敷豪雨があった岡山の県立大学に勤めていた時、県が指導して大学で寝るという防災訓練があった。大学はそういうことになれば避難所になる。大学でテントを張って、体育館やテントで学生が寝てみて、実際に経験をして、本当に何が足りないのか、何が必要かなどの提案をしていくという訓練です。 例えば、兵庫大学でもそういうことをやって、若い世代に、実際に大学避難所に泊まってもらって、何が要るのかということを実案いただく。もしくは今の防災士の方に参画いただく。いろいろな年齢、性別、いろいろな方がいると思うので、やはり実際に体験していかないと。 倉敷豪雨の際、何がいいのか一番話題になったのは、ペットをどうするかです。総社市の片岡市長が SNS でペット同伴でも大丈夫ですよということを発信して、その SNS でペットを飼っている方の避難生活がちょっと変わって

委員	大きな話題となった。 そういった意味で、実際体験をしてみて何かいいのかということを検討していくことも必要だと思っている。 避難所ができた場合、運営は結局、町内会のリーダーさんになることが多いと思うが、町内会長は年配の方が多い。町内で避難訓練を実施するときに、その中に女性を入れてくださいとお願いをしている。生理用品や授乳室やトイレや着替えなど、男性にわかりにくいこともあると言っている。 私自身も2年ほど前から杖を使っており歩きにくくなっている。前は民生委員をしており、連れていく立場だったのが、今度私が連れて行かれるという逆の立場になって、水害になったときに、どこに避難すればいいだろうという話を町内の男性リーダーの方とお話した。すると、「〇〇小学校まで行ったら」と言われたが、それは元気な男性の考え。危険なところを通って行くより自宅の2階の方がいい。そんなことも、男性の年配の人だけでなく、女性も入れて集まって考えてほしい。避難所では性の問題もあって、レイプなどの話もよく聞くが、そういう問題は男の人にはピンとこないかもしれないが、女性が入って守らないといけないところだと思う。 災害時は日常がそのまま動く、今の社会の縮図なので、町内会の連合会など町内会長が集まったときに、町内会に女性をもっと入れてほしいということを書いてほしいと思う。私自身も言っていきたい。
委員	机の上の話ばかりではなく、例えば、模擬避難訓練を今ある備品でやってみるのはどうか。防災士さんや、協力的な地域をしっかりと選んで、どこまでできるかを今ある備品でやってみればいいのかではないか。
会長	今これだけあちこちで災害が発生していると、もう自分事になっているように思う。結構、人が集まるかもしれない。 熊本地震のときには、熊本市の男女共同参画センターが作った防災マニュアルがあるそうです。トイレの位置や暗いところだと女性が使いにくいというようなところまで書いてあって、それを避難所に配って回ったということを知っている。 本当に日頃から今出たような、何か面白いアイデアで、ちょっとわくわくドキドキするような企画をしたら面白いのではないかなと思う。
関係課	本市の防災対策の中では、出前講座で、きめ細かく地域に入っていってお話をする機会を非常に重要視している。昨年度も92回、延べ6,800人の方にお話をする機会があったが、実際には、女性の参画とか女性の目線というところはその話の中には盛り込みきれなかった部分がある。出前講座などの機会でも、まず知っていただき、いろいろな意見、いろいろな層の意見を吸い

5 閉 会 副会長	上げたり、地域で行っている訓練に参加したりしながら、実際にそこで見て体験していただくようなことなども進めていけたらと思う。 ○副会長あいさつ
--	---